

令和3年加美町議会第3回定例会会議録第2号

令和3年9月9日（木曜日）

---

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

---

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
森林整備対策室長	佐々木実君

建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	大場利之君
子育て支援室長	鎌田征君
会計管理者兼会計課長	内海悟君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長職務代理者	大場幸君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	浅野善彦君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。2番佐々木弘毅君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番尾出弘子さん、3番柳川文俊君を指名いたします。

---

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、1番尾出弘子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 尾出弘子君 登壇〕

○1番（尾出弘子君） 1番尾出弘子が、今日の質問に当たります。

まず今日は、企業による風力発電についてと放課後児童クラブについての質問をいたします。

初めに、風力発電についてお伺いします。

現在、町民の間には賛成する方がいる一方、環境破壊ではないかとして反対する声があります。町として風力発電事業者に対し、どのような意見をしていくのか伺います。

2点目として、近年、気候変動により豪雨災害などが発生しており、これらは地球温暖化の影響と言われています。CO2の削減は本町でも喫緊の課題として取り組む必要があると考えます。

そこでお伺いします。

地球温暖化の原因の1つとして世界的な森林面積の減少が指摘されていますが、加美町で予定されている風力発電事業により、どの程度の森林が伐採されるのでしょうか。そしてこのことが地球温暖化に与える影響と、町は今後どのように森林管理に取り組もうとしているかについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

久しぶりに日が差して明るい朝を迎えることができました。早くコロナが収束して、このような明るい日々が戻ってくることを心から念じながら、尾出弘子議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず風力発電事業者に対する町の意見ということ踏まえたとご質問でありました。昨日の繰り返しになるところもあろうかと思いますが、そこはご容赦いただきたいと思います。国では、2050年のカーボンニュートラル、2030年に46%のCO<sub>2</sub>削減を掲げております。その上で再生可能エネルギーの主力電源化、最優先の原則で取り組むこととしております。町としましても、再生可能エネルギーの導入を進めるべきであると考えておりますが、現在計画されている風力発電事業は、規模がかなり大きいものでありますので、生活環境や動植物などへの影響が懸念されております。町としましても、安全性の確保を大前提に、環境影響評価の結果や各法令による許認可手続等の状況等を踏まえ、個別の事業内容に応じて対応してまいりたいと考えております。

また、風力発電事業は、環境影響評価手続に基づき計画が進められますが、町は各手続段階において宮城県知事に意見書を提出することとなります。町では、これまで住民への丁寧な説明、災害への影響、騒音、景観、二酸化炭素など幅広い項目において適切に調査を行い、影響を回避または十分に低減するように、そうできない場合は事業計画の見直しを行うように意見を述べてきておりますし、今後もその姿勢に変わりはありません。

宮城県知事は、市町村の意見、加美町の意見や専門家等によって構成される環境影響評価技術審査会の答申などを踏まえ、事業者または経産大臣へ意見をすることになっております。事業者は、それらの意見そして環境影響評価の結果などを踏まえて事業計画を進めていくこととなります。

先ほど申し上げましたように、町としてはこれまでもしっかりと意見を述べてまいりましたし、今後もその姿勢に変わりはありませんので、ご理解いただきたいと思います。

次に、2点目のご質問、合同会社JRE宮城加美町ウインドファームにつきましては、設置する風車が10基で、伐採する面積が7.8ヘクタール、そのうち2.6ヘクタールについては植林が行われることになっております。よって、減少する森林の面積は約5.2ヘクタールとなります。この5.2ヘクタールの森林が伐採されることによって、年間のCO<sub>2</sub>の吸収量が45.8トン減少することになります。一方で、風力発電事業による年間のCO<sub>2</sub>削減量は5万3,000トンであ

ります。このことによって増加する、いわゆる伐採して増加するCO<sub>2</sub>の増加量の1,000倍以上のCO<sub>2</sub>が削減することになります。

このことから分かりますように、事業に伴い森林が伐採されることで、森林のCO<sub>2</sub>の吸収量が低下をし、地球温暖化につながるということではないということでございます。そこところはご理解いただきたいと思えます。

他の5事業につきましては、環境影響評価の途中でありまして、設置基数や改変面積は、まだ決まっておられません。今後環境影響評価の結果や県知事、専門家等の意見を踏まえながら検討していくこととなります。

次に、町が取り組む森林管理についてであります。昭和30年代から40年代半ばにかけ、町有地において新たに国や県、森林開発公団、林業公社、地域の分収林組合により拡大造林がなされ、分収林は3,900ヘクタール、町の直営林につきましても1,800ヘクタールでございます。これらの森林は、現在伐期を迎えておりまして、毎年いずれかの分収林が伐採され、町に土地が返還されております。

町といたしましては、返還された土地の全生木の状況を見ながら、条件のいいところにつきましては再造林、そして広葉樹林化、自然更新ですね、状況のあまりよろしくないところについては広葉樹林化を図っておるところでございます。

こういったことを通しまして、新たなCO<sub>2</sub>の削減源を創出し、二酸化炭素の蓄積に貢献しているところでございます。

以上、風力発電に関するご質問にお答えをさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 今日、初デビューなもので慣れずに申し訳ございません。

次に、先月の河北新報では、三本木の農家男性が詩集を出し、その中で加美の風力発電について、20年後の風車の残骸を思い浮かべた悲観的な詩を載せていました。20年後、風力発電施設はどのようなものか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） おはようございます。企画財政課長でございます。では、お答えいたします。

20年後の事業ということになりますけれども、それぞれの事業者が決めることとなりますので、町では分からない部分がございますけれども、一般的には、撤去費用まで事業計画に含ん

でおりまして、経済産業省や各部門で審査が行われてございます。20年後ということですが、その時点で撤去するか事業を継続するかにつきましては、そのときの社会情勢を踏まえて事業者が決定するということになりますので、その時点での判断がどのようになるか、お任せをしたいと思います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 次の質問です。

2030年までに再生可能エネルギーの割合を24%にすることが義務づけられています。火力発電に8割弱頼る日本の現状は、世界から批判されています。これらのことから、再生可能エネルギーの導入は待ったなしと考えます。

そこでお伺いします。

町が出資している、かみでん里山公社では、今後再生可能エネルギーによる発電事業に取り組む考えはあるのでしょうか。また、風力発電から電気を購入する予定はあるのでしょうか、町長にお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、中新田公民館建設中ですが、大和町にありますプロジェクトウサミという会社さんと、今話し合いをしております、公民館の屋根の一部をお借りして、ウサミさんが設置をし、そして発電した電気をかみでん里山公社が購入し、そして公共施設に供給するという、その地域での循環型の取組を今、来年度に向けて話し合いしております。

今回は、ウサミさんと一緒にということを考えておりますが、いずれ、かみでん里山公社自体も公共施設の屋根などをお借りして、そこで太陽光発電をし、そしてその電気を供給するというのも、今検討しているところでございます。

また、風力との関係でございますが、なかなか今JREさんの発電量が2万数千世帯に供給するぐらいの量でございます、その一部分だけを購入するというわけには、制度上できません。全てを購入しなければならないということでもありますので、かみでんの場合には、供給先がそう多くありませんので、なかなか風力発電の電気を全て買うという状況にはございません。

ただ現在、国でも地域マイクログリッド事業というものをいろいろと検証している段階なんです、これは平時に風力発電で発電した電気を蓄電池にためておきまして、災害時に停電が起きないように、あるいは北海道で起こったブラックアウトということが生じないように、災害時、非常時には地域内でかみでんが電気を東北電力に代わって供給するという、そういった

マイクログリッドという、このことについても、現在関係者と協議をしているということでございますので、いろいろハードルがありますから、すぐ実現できるというものではないんですが、そういったことも含めて、今検討しているということでございます。ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 加美町の風力発電は、自然破壊であると危惧する声もあります。8月に開かれたどこでも町長室でも、いろいろな町民の意見、質問等が出されました。ぜひそれらの声を踏まえ、県に意見書を提出していただくとともに、事業者に対し、これまで以上に町民に対し丁寧な説明を伝えていただくことをお願いし、風力発電事業についての質問を終わります。次に、放課後児童クラブについて質問します。

来年度から、放課後児童クラブの利用料の徴収が始まります。利用児童の保護者からは、料金を支払うことに異論はないが、申込み手続を簡略化してほしいとの要望があります。特に、祖父母も働いている家庭が多いので、提出書類は多くなります。簡略化できないものなのか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、放課後児童クラブについてのご質問にお答えをさせていただきますと思います。

放課後児童クラブにつきましては、令和3年4月から、加美町放課後児童クラブ条例及び同条例施行規則が施行されまして、これらに基づき利用を希望する児童の保護者と同居する家族の就労状況や家庭環境を基に選考を行い、場合によっては不承認ということもありますが、利用の承認をしております。

この条例では、月額利用料等に関する料金負担については、令和4年度から適応するという事で、現在、その準備を進めているところでございます。

令和3年度に利用する児童の利用申込みについては、提出書類としまして利用申請書のほか、保護者の就労証明、また同居する家族、主におじいちゃん、おばあちゃんではありますが、働いている方がいれば、その分の就労証明もお勤めする会社からいただいて提出してもらうということになっております。

そういった手続の簡素化をしてほしいということだろうと思っておりますが、この申請に係る祖父母の就労証明についてですが、近隣市町村では提出を求めています。保護者のみという自治体もございますので、本町において簡素化できるかどうか、今後放課後児童クラブ事

業所との担当会議において検討してまいりたいと思っ

ているところでございます。以上、よろしくお願

いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 祖父母が勤めてはいないけれども、高齡のために孫の面倒を見るのが大変な家庭もあります。そのような家庭の子どもたちも利用できるよう、弾力的に運用することはできないのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。よろしくお願

いいたします。

現在、保護者それから同居する家族の就労証明書を求めていることについては、先ほど町長から説明いたしました。そのほかですが、祖父母の年齢に応じまして基準表の中で採点をするということになっております。年齢については、65歳から70歳未満、70歳以上80歳未満、80歳以上ということで、年齢が高くなるにつれて加点する、点数も高くなりますので、その辺も加味しておるところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） ありがとうございます。

手続の簡素化を期待し、以上で放課後児童クラブについての質問を終わります。

これで私の質問を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして1番尾出弘子さんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。10時40分まで。

午前10時20分 休憩

---

午前10時40分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開します。

通告6番、14番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔14番 佐藤善一君 登壇〕

○14番（佐藤善一君） 通告しておりました小野田・宮崎中学校の統合について一般質問をいたします。

統合問題につきましては、2回目となる質問であります。今回は統合場所を決定するまでに至ったプロセス、進め方について問題はなかったのかという点を重点に質問をいたしたいと思



教育総務課長並びに教育長、教育長においては不在という中で職務代理者が出席であります  
が、それはそれといたしまして、しっかりと事務引継ぎをやられておると思いますので、私な  
りに疑問点を上げながら質問してまいりたいと思います。

1つ目の質問であります、統合に向けた住民説明会や検討委員会の進め方に誤りはなかつ  
たのか。

2つ目は、統合校舎の安全性、快適性が確保されるのか。

3つ目といたしまして、学校統合の財政的なメリットは何なのか。

4つ目といたしまして、廃校に伴う跡地活用と地域振興についてはどのように考えているの  
か、以上4点についてお伺いをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長職務代理者。

〔教育長職務代理者 大場 幸君 登壇〕

○教育長職務代理者（大場 幸君） 教育長職務代理の大場でございます。

ただいま佐藤議員から4点の質問がありましたが、1から3までについては私から述べさせ  
ていただきます。4番目については町長から答弁申し上げます。

それでは、1番目の質問について述べさせていただきます。

住民説明会は、令和2年1月末から2月末まで、各小中学校の保護者を対象に8か所、参加  
者が135人、小学校区の住民を対象に6か所、参加者が75人で実施し、新型コロナウイルス感  
染症の影響により、再編時期を1年延期した後に実施した説明会は、保護者対象に7か所、参  
加者が147人、中学校区で住民説明会を2か所、参加者が37人で開催し、約400人の方々に参加  
いただきました。

説明会の内容は、宮崎中学校と小野田中学校の両校の現状と答申内容を中心に説明し、参加  
した方々からは、ご意見を伺ってきました。

ただ、校舎の耐久性や地盤のことなど、その場でお答えできないこともありましたが、説明  
会の進め方に特に問題はなかったと認識しております。

中学校再編検討委員会は、答申内容を決定するまで6回の会議を開催しております。特に校  
舎の位置については、現状の施設機能や地理的条件そして立地条件等を見て、子どもたちの学  
習環境としてより適した校舎を客観的に選んでいただくため、文部科学省の中学校施設整備指  
針を基に両校舎を見学するなどして協議を重ねてまいりました。

校舎の位置については、委員一人一人の意見を伺い、その意見をまとめ、総合的に判断し、小野田中学校と決定したものです。その決定までの過程に誤りはなかったものと認識しております。

それでは、2番目の質問について述べさせていただきます。

両校舎とも現に校舎として利用されておりますので、学習環境として問題はございませんし、安全性、快適性は十分に確保されております。ただ、検討委員会の中で両校を比較した際に、防犯面で宮崎中学校の場合、職員室が2階にあること、避難階段やテラスが、不審者が侵入しやすい状況にあること、また校内の照度、要するに照明、ルクスですね、についても各教室や廊下等の照度の数値が小野田中学校より低く暗い感じがするといった意見がありました。

また、宮崎地区の住民説明会では、指摘がありました小野田中学校の基礎部分や外壁の一部のクラックや地盤の件について、職員と現場を確認し、また建設当時の資料から問題ないことを確認しております。

今後、小野田中学校を新設中学校として新たに子どもたちを迎えるために、令和4年度と5年度の2か年で改修工事を実施したいと考えております。具体的には、令和4年度で東西の校舎棟など、令和5年度で体育館やプールの附属棟など改修を行う計画となっております。

次に3番目の質問について述べさせていただきます。

令和3年度予算を基に、宮崎・小野田両中学校と新設中学校を比較した場合、栄養士や調理員等の人事費や光熱水費など需用費等2,000万円ほど予算が削減される見込みです。また、公共施設等個別計画の中で、令和8年度に実施する計画の宮崎中学校の改修工事についても4億400万円が縮減できるものと思っております。

ただ、教育委員会としては財政的メリットというよりも、クラス替えができず部活動も制限され、教員数の確保といった生徒の学習環境の整備・充実や、学校運営の問題改善のために統合が必要と判断したものです。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、ご質問4点目、廃校に伴う跡地利活用と地域振興についてお答えをさせていただきます。

昨日、柳川議員にもお答えをさせていただきましたが、まず保護者等からのアンケート調査をいたしまして、皆さん方のご意見をお聞きし、それを参考にしたいと考えているところでございます。

この宮崎中学校でありますけれども、立派な建物でありますし、長年地域の皆さん方の心よりどころとして親しまれてきた施設でありますし、この施設は町にとっても地域にとっても大変貴重な財産でございます。そういったことを踏まえた上で、有効な活用を検討していく必要があると思っております。

ただ、小学校と違いまして中学校の施設というのは、かなり大規模な施設でございます。校舎、体育館、屋外運動場などなど、大変広い敷地を有しておりますので、この利活用については早めに対応していかななくてはならない、行動を起こさなければならぬと思っておりますし、幅広く様々な情報も収集しながら、やはりこれは町が主体となって取り組んでいかなければならないんだらうと思っております。

今後も、先ほど申し上げましたように、皆さんからいただくアンケートの中で述べられている意見なども踏まえながら、また地域の皆さん方とも協議を重ねながら、地域の活性化につながる利活用をしてみたいと思っておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 項目に沿って再質問をしてみたいです。

令和元年5月に、中学校再編基本方針の見直しを行っております。町長、総務課長、教育委員会部局からは教育長、教育総務課長、関係職員ですね。第1回総合教育会議と称して、基本的な考え方を検討されております。その中で、宮崎・小野田の統合場所と統合後のビジョンについて、20名の検討委員会を組織して諮問させる。そして同時に、12年前のような白紙撤回といった同じ轍を踏まないようにということで確認されているようであります。したがって、当初から、検討委員会の答申は絶対的なものと執行部、検討委員会の方々は意識されたと思いません。

検討委員会の内容を見ますと、両方ともすばらしい校舎だ、甲乙しがたいといった意見が出ておりました。それだけに、しっかりと議論を積み重ねて合意を得たのか、このプロセスが私は不十分であったと思っております。第6回の検討委員会では、いろいろな意見が出て、場所を選定するわけですが、その中で、教育長と総務課長は委員長判断でよろしいですよと言っているんですね。最後の6回委員会では、5人が欠席されているようですが、委員長が、私と事務

局が検討内容をまとめ、答申内容については正副委員長、事務局に任せていただいてもよろしいですかと、採決を取ることもなく自分で提案しているんですよね。

教育は、教育委員会の管轄と言っても、人を育てる大事な部分ですよね。行政の最たるものです。ですから、答えを出してからでなくて、事前に住民の意見を反映させる、それを前提としたプログラムを得て進めるべきでなかったのかなと思っています。結果が出てから、検討委員会の答申どおり進めますから、どうぞご理解をください、この一点張りできております。プロセス不足と言わざるを得ません。答弁をお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

まず、方針の見直しということで、見直しをする前に、まずPTA役員の懇談会、あとは宮崎と小野田の区長会の中で、今後宮崎と小野田の再編を進めていきたいというご説明をした上で見直しをしております。

また、検討委員会の最終判断というか、6回目の判断ということですがけれども、私も答申の内容を見させていただきました。あとは、聞き取りをさせていただいた内容で、当時私はいませんでしたけれども、私が感じたものが、委員長・副委員長に関しては中新田地区の方でやっただけで、中立の立場でやっただけでいる委員会の中で決定したものだと思っています。

そんな中で、やはり検討委員の中には賛成、反対の方がおりました。最終的には数字、多数決で決めればよろしかったんでしょうけれども、数字ではなく、やはり委員会の合意で決めたいと、合意形成をしたかったという委員会の内容だったと私は感じております。

ですので、分かれている意見の中を、まずもって委員長、副委員長で集約して案件を出して、それで小野田中学校ではどうかというお伺いをして、ご意見がなかったということで合意形成ということで決断した内容と私は思っております。ですので、その決断の誤りはなかったと私は感じております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 第5回の会議では、小野田地区の委員の方であります、宮崎中学校のデメリットばかり取り上げて、事務局は初めから小野田中ありきで進めてきたのではないかと、いった発言があります。また、委員から挙手による多数決での決定方法を取ったらいいのではないかと、こういった意見も出ておりますが、会議を中断して、その後、校舎決定については安全性を優先にしたいという話をして、委員長判断で、小野田中でよろしいですかと、こ

ういった出席委員に提案しているんですよね。過半数をもって決するという設置条例に違反していませんか。合意されたとか、理解されたという、その基準はどこにあるんですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

確かに設置条例上は、やはり過半数で決するという内容でございます。先ほどもやはり申しましたけれども、合意形成でいきたいという思いが多分あったと私は感じておりますので、そこら辺の決断の流れについては、私もその当時のことは分かりません。そういうことを私は感じております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 学校施設の評価については、安全性、快適性、経済性など複数の観点から総合点による評価方法が文科省より提言されておりますが、その点について検討されなかったですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

文科省から来ている基準でございますけれども、ちょっと資料が見当たらないんですけれども、300何項目の中で、検討した該当する項目が250だか260の項目が一致して、大体小野田中学校と宮崎中学校の内容が一緒だったと。そのほかに36項目が、やはりそれぞれ特色があった中学校ということで違いがあったそうです。その36項目について協議をして小野田という判断となったと私は聞いております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） こういったように、関係者や専門家を交えた審議を尽くすことなく、淡々と続いて、条例改正前にして、今では新しい学校の名称、制服、校歌などを検討しているということであります。

プロジェクターをお願いします。

これは、住民から提供があったものでありますが、小野田中学校の校舎の現状です。大分老朽化が進んでおります。この柱なんかは、補修した跡がありますけれども、さらにコンクリートが削れ落ちております。こういったものを4年度、5年度で改修されるのか、本当に強度、耐震性、こういったものが大丈夫なのか、疑われるわけであります。

これなんかは、ずっと同じ高さで基礎部分と立ち上がり分のこの鉄筋なんかは、ちょうどかぶりの部分ですね、十分あったのか、本当に安全性は大丈夫なのか心配されるところであります。

これは、宮崎中学校があるわけですが、隣接地が浸水地域の隣になっているということです。浸水地、2メートルであると言っているんですね。検討委員会の際の資料です。この浸水地域といっても、校舎から12メートルも下にあるんですよ。坂になって下りていったところ。そこは確かに隣、隣接しておりますけれども、12メートルの高低差があるんです。むしろ小野田中学校がありますね、大排水があります。ここが大排水より校舎のほうが50センチ低いといった関係者の話があります。さらに、しろかき時期には満水状態です。満水にしておかないと、この辺の田んぼに水が乗らないんですね。用水もためているわけです。大雨や長雨が続いたとき、危険だなという感じがいたします。

これも、検討委員会の際に出した資料のようです。面積が違っているんですよ。小野田中学校のほうが広いと言っておりますけれども、実際は130平米、宮崎のほうが広いんです。約2部屋分ですね。これらについて、どうお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

今の小野田中学校のクラックの現状でございます。通常、鉄筋コンクリートの建物は、その上塗りをしている部分がございます、この上塗りの部分が、継ぎ目がクラックしているのが多いという専門職員の判断でございます。なお、これらについても、令和4年、5年の改修でちゃんと検証して改修する予定になっておりますので、そこら辺はご了承していただきたいと思っております。

なお、浸水区域の資料を出したのではないかと、不利ではないかというご質問でございますけれども、これについては、一応、確かに宮崎中学校のすぐそばが浸水区域というのは不利かも知りませんが、そういう区域だということを示したことだけだと私は思っております。

あと、面積の間違ひについては、最終の説明会で、その資料に対してご質問があった方にきちんと間違ひであったということをご説明させていただいております。なお、その後、最終の説明会後に何度か個別に私のほうからご説明をした経緯もございます。そこら辺でご理解いただいていたのかなと私は思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 小野田中学校が統合場所としてふさわしいという理由には、6つほどあるかと思います。

1つは、小野田中の周辺には文化施設、福祉施設、図書館などがあって、充実しているということです。しかし、幾ら活用されているかということですね。私も図書館をときどき利用しますけれども、下校時に親の迎えを待っている子どもたちが正面玄関で何人か遊んでいる程度で、図書館の中にはほとんど見かけたことがありませんよ。

2つ目に、宮中は2階に職員室があり、防犯対策に問題であり、また災害時に大型車両など入りづらく、駐車場も狭いといった意見がありました。だったらば、職員室を下に下りてくればいいのではないですか。2階に教室を設けてですね、わきを利用して、それでそんなこと簡単にできると思いますよ。大型車両の往来が難しいというのであれば、校庭の南側の植木を取り払って進入路をつくって、周辺を駐車場にだって幾らでもできますよ。

3つ目に、小野田中学校は教室が1つ多いということです。宮中は、当初から2階の北校舎に確保しているスペースがあるんですよ。見たことがあるかと思いますが。そこに腰壁と窓枠を取り付ければ、簡単に2つから3つの教室ができますよ。図書室も小野田中より3倍も広さがあります。

4つ目、宮中の食堂は一堂に会して食事するのが狭いといったこともありました。宮中が開校した当時、1学年3クラス、9クラスで283人、それと先生が入って一堂に会して食事をしておりました。今の小野田・宮崎一緒になっても五、六十人ですか、多くてもやっていたんですよ。これもおかしいと思います。

宮中は暖房費が高く、ランニングコストが高くつくと言っておりますが、確かに正面玄関入ってから体育館まで全部、全暖房です。県内一、二番を争うすばらしい快適な教育環境だということで、当時、県内外から多くの視察が訪れていたものでした。これを教育的見地からでなくて、財政的な見地から見ているんですよ。これはいかがなものかと思います。

6つ目に、宮中の合宿所、セミナーハウスが全然評価されておられません。和室3つの研修室があって、お風呂場もあります。万が一の避難所としては最適です。こういったものを現状を評価するだけでなく、そういった欠点を補うことも考えながら検討してほしかったですね。改修費、小野田中学校に7億円使うのであれば簡単にできますよ、どう思いますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

確かに宮中のいいところ、小野中のいいところ、それぞれにあると思います。そんな中で、検討委員会の委員に関しては、学校をちゃんと見て、その中でいろいろ検討して小野田ということで私は判断したと思っております。ですので、事務局が小野田に誘導したという経緯は私は聞いておりませんし、書類を見ても、私ほうかがうことができません。

なので、検討委員会の合意形成をした上での決断、それを大事に小野田中学校ということで説明をさせていただいたということをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 改修費用でありますけれども、検討委員会では、改修費用のことは検討しなくてもいいと言って、場所を決定した途端に7億円も金をかけた令和4年、5年度の事業計画が出されました。

そこで、8月23日の全員協議会では、宮崎中学校でも同じくらい、同額の改修費用がかかりますよと答弁されておったわけですが、施設カルテを見ますと、この半分ですよ、小野田の。4億四百何万円ですか、それだけ宮中はまだ改修するまでもない、そんなに傷んでないということですか。これの説明をお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

個別計画での改修4億円、それぞれに小野田中学校に関しては令和4年度、宮崎中学校に関しては令和8年度の計画で、今現在計画が出されておりました。この4億円に関しては、やはり概算の概算、40年をもつ改修計画ということで概算で4億円ということではじかせている金額でございます。精査すれば、どういう金額になるかはちょっと分かりませんが、その4億円の中で改修していこうという計画でございます。

小野田中学校に関しては、今6億8,000万円に関しての改修でございますけれども、校舎以外に、その周辺の整備とか、そういうものも含めて、そして新設中学校としてきちんと子どもを迎えられる学校としてつくりたいと思いますので、そのぐらいの経費、もっともっと経費はかかるころがでございます。ただ、必ずかけなくてはいけないところが6億8,000万円ということで、我々ははじかせていただいております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。



○14番（佐藤善一君） プールなんかは全面改修、新たに造るようなことを前総務課長が議事録を見ますと言っておりますね。非常階段も全てを改修すると。恐らくもっとかかるのではないですか。

ところで、廃校の活用が決まるまで、ある程度使える状態にしておかなければならないと思いますが、その場合の廃校となった施設のメンテナンス、維持管理費はどれくらいかかりますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

まず宮崎中学校の管理でございますけれども、令和5年からの。最終説明会でも、ある方から、それをご心配して次の日お越しいただいて、ぜひきちっとした管理をしてほしいということをお話しされた方がございました。

我々も、やはり次の活用まで宮崎中学校の特色ある建物をしっかり管理したいと思っております。概算でございますけれども、施設管理というか、警備とか、あとは草刈りとか、そういうのを含めて大体概算で今考えているのは500万円程度ということで、私のほうでは考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 旭小学校の場合は、令和2年の予算を見ますと300万円弱ですから、倍ぐらいかかるのかなと思っていたらば、みやぎ建設新聞、8月6日に発行された、これを見ますと、加美町が試算する宮中の維持管理費は1,547万円としており、現時点では統合後の施設活用については検討は進めていないとされております。これはどういうことなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（上野一典君） 教育総務課長でございます。

私のほうからは、情報は出しておりません。一応、考え方は先ほど述べたとおりでございます。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長でございます。

今、議員さんがお話しになりました1,547万2,000円の維持管理費につきましては、個別計画上の管理経費ということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 宮中の維持管理費でしょう。違うの。個別計画といっても。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 管理計画上の宮崎中学校の令和2年度から令和8年度までの維持管理経費ということで見込んでいる金額、1年間で1,547万2,000円ということで見込んでいる数字でございます。

これは、現在中学校として使用しているという前提での維持管理経費ということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 廃校後の維持管理は、そんなにかからないということですか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） この中には、光熱水費、あと燃料代等々が含まれていると思われまますので、この金額から校舎として、学校として使用している経費は除かれてくると思ってございます。ただ、それが幾らになるかというのは、今手元に資料がございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 跡地活用でありますけれども、町長が、まずは住民アンケートを取ることですが、旭小学校でも大変ですよ、全て地元住民が考えてやりなさいと言っても。私はそれよりも、12月の条例改正後、直ちに活用を希望する事業者を募ったらいいのではないかなと思います。そして、統合中学校と跡地活用を同時に進行する。いつになるか分からない校舎をずっと待っているのも大変ですよ。どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど、早めに行政主体で進めていきたいというふうなお話をしましたが、そういったことが必要だと思っております。ただやはり、皆さん方の思いというのものも、我々受け止める必要がありますので、やはりアンケートの中で皆さん方のお考えなどもぜひ書いていただいて、そういったことも参考にしながら、条例改正しないうちはあまり我々も動くことができませんので、おっしゃるとおり、改正後に、できるだけ早く跡地を活用してくださる企業、事業所等を見つけていきたいと。間を置かずに、廃校した後、何年も利活用されていないという状況を生み出すことがないように取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 私、考えるのは、学校の校舎よりも、宮崎は袋小路であって、地理的な条件からして悪いという判断が頭の隅にはあったのではないかなと思います。しかし、教育というのは何も町場でなくてもいいですよ。町場に学校があるのは条件だとは言えないと思います。学問や運動が安全にできるのであればいいと思いますよ。

そこで、この袋小路を打破する地域振興策、具体的なものをお持ちでないですか、町長。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も、何とか袋小路を解消したいと思って、関係機関と話をしているところでございます。県のほうにも相談をさせていただいておまして、県からは地方創生道整備推進交付金を活用した整備をしてはどうかという話を頂戴しております。

どこをと言いますと、具体的に言いますと、いわゆる岩堂沢林道ですね、約4キロ、この整備について地方創生道交付金。ただ、どの程度まで整備するかによって工事が全く違ってきます。今、私が県にお話をしていますのは、町として最低限の整備をし、そしてその後、県に移管をし、県のほうで残りの整備をしてほしいというお話をしています。

かなり、こっちから下っていきますと右側に法面等がありまして、落石するような場所もございまして、そういった法面の整備なども行うことになると、かなりのこれは事業費になりますので、こういったところは県に移管後に県が責任を持って県道として整備してほしいというようなお願いを1つしております。

またもう一つ、現在ダム工事が進んでおりますので、何とかこれに絡めた整備ができないだろうかということで、整備局長にお会いをして、そういった提案もさせていただいております。この岩堂沢林道が通れるようになりますと、鳴子ダム、それから岩堂沢ダム、二ツ石ダム、そして今度できる鳴瀬川ダム、漆沢ダムと、この5つのダムをつなぐ観光ルートになり得るわけでございます。ダムツーリズム、あるいはインフラツーリズム、こういったことを推進する上で、非常に大事なルートになってくると、魅力的なルートになってくると思っております。

また、土木職に就く若者たちが減っている中で、まさにこれから15年かけてダムが建設されるわけでありまして、その建設過程ですね、今や様々な自動化、24時間工事をしようでございますけれども、そういった工事現場を見ていただくといういわゆるインフラツーリズム、こういったことが日本の国土を支える土木を志す若者たちを増やすという効果もあるのではないかと、そういったことも整備局長には訴えまして、何とか国・県で協力しながら、岩堂沢林道の整備をしていただけないものかというふうなお願いを、今しているところでございます。何とか地域の皆さん方のご期待にお応えできるように、実現に向けて取り組ん

でまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと、またご協力を賜りたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） その岩堂沢林道でありますけれども、県では、町で改良してくださいと言っているようでありますけれども、改良にしても2分の1の国の補助、交付金等々、どうしても町負担の金がかかるわけですね。それでもやる意思はありますか、町長。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） あその改修ですが、先ほど申しました法面の工事なども、落石防止なども含めると10億円を超えます。やりようでありますけれども、恐らく十数億かかると思っております。2分の1、国からの交付金が交付されるということでありまして、町の負担、当然、辺地債等を活用して行うこととなりますが、かなりの持ち出しになりますので、町としては先ほど申しましたように、県に対しては、道交付金を活用して実施する場合であっても、町が最低限の整備をします。その後、県に移管をして県のほうで残りの本格的な整備をしてほしいというお願いをしているところでございます。

まだ回答が来ておりませんので、そのルートだけでは弱いだらうということで、さっき申し上げましたように整備局長のほうにも直接お会いをして、そういったお話もさせていただいているということでございますので、何とか国のご協力もいただきながら、向こうから採石を運ぶとかいうルートになっていますとダムの事業費でやれるんですが、そういったルートにもなっていないものですから、ここは県、国としてもすぐにオーケーというふうなことは言えない状況でありますけれども、整備局長あるいは河川部長からも、知恵を出して取り組んでいきたいと思いますというお答えもいただいておりますので、何とかこれは実現させていきたいというふうな思いでおります。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 何とか県の10か年計画に盛り込んでいただけますように、一生懸命頑張っていたきたいと思えます。

コロナ禍で、住民は落ち込んでおります。さらに周辺の拠点施設が消えていく。住民にとっては不安の種が尽きないわけですね。住民は、町長の口から新鮮度のある地域振興策が出されてくるのを期待しております。そのことによって、不安は大分緩和されると思えます。住民の不安は緩和されますけれども、そこが町長のこれからの腕の見せどころだろうと思えます。それこそが町長の求められる資質でもあると思えます。

合併したとき、宮崎は教育文化、小野田は観光、中新田は商工業、共によさを発揮しながら均衡ある発展を目指そうとした合併協定書があります。それが今はどうでしょうか。地域には守るべきものが絶対あるはずです。町長にもう一度、地域振興についての所信をお伺いして終わりたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに合併時の均衡ある発展ということ、この理念の旗を降ろしてはならないと思っております。私もこれまで町政を担わせていただいている中で、3地区の特色を生かしたそれぞれの地域の発展と、人々の豊かな暮らし、安心してできる暮らしというものを追い求めてまいりました。宮崎地区におきましても、どどんこ館の設置、そして現在商店街には古民家アトリエの設置によって、クリエイティブな若者たちを呼び込んでいこうという取組なども行ってきているところでございます。

そういった中で、旭小学校の利活用、住民の方々、いろいろ不安はあると思いますけれども、ここは行政が主導してやるというよりは、やはり長い目で見たときには、地域の方々が主体となって、そして利活用についても取り組んでいくということが大事であります。このことが持続可能な地域に必ずこれは、今は大変だと思いますけれども、必ずこれはプラスになっていくと思っています。

当然、町も協力できるところは側面から協力をしていく。しかしながら、町が主体となってやったのでは、せっかく地域の皆さん方が地域のある課題を自分たちで解決していこうという地域運営組織を設置した趣旨が薄らいできますし、いつまでたっても住民自治というものが根づいていかないと思っていますので、ここは頑張りどころだと思っています。

ただ、町に対して何社からかサテライトオフィスとして活用したいというお話も頂戴しておりますので、私は有効に活用し、地域の拠点であると同時に地域の活性化につなげることでできる活用が十分できると思っています。町としても全面的にバックアップをしてまいりたいと思っています。

また、宮崎中学校につきましては、教育委員会のほうで小野中の校舎を使って新生中学校をつくっていくという方針でございますので、町としても、その答申、考え方を受入れ、そして執行部として町部局として行わなければならないことは、地域の方々に、中学校がなくなって残念だと、寂しくなったと、しかしながらこういった新たな利活用が行われ、地域が活性化されてきているというふうに喜んでいただける、安心していただける、そういった利活用に取り組んでまいりたいと思っております。

できるだけ早く、我々もアクションを起こし、町民の、住民の、地区民の皆さん方に安心していただけるように努力をしてみたいと思っていますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして14番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。午後1時まで。

午前11時32分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告7番、2番佐々木弘毅君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 佐々木弘毅君 登壇〕

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木弘毅でございます。

まず、このたびパラリンピックで加美町に合宿されていました選手のお二人が、それぞれ金、そして銅を取られたということで、まずもってよかったなと思っています。町外の私の友人からも、中新田で居たんだ、ということで、非常に喜んでいただいております。ありがとうございます。

さて、全国的に建設業または介護の現場、人手不足が慢性化しているのは承知のとおりであります。

私たち加美町でも、一次産業の農家、酪農家は担い手不足のため、廃業や規模を縮小するなど深刻であります。これからの時代、加美町においても外国人労働者の安定した確保は避けて通れないと考えます。

そこで、以下の点について町の考えをお伺いいたします。

1つ、現在、町内で働いている技能実習生の数、業種、そして今回のコロナの影響についての現況、知り得る範囲でお話してください。

2つ目、把握されている技能実習制度の問題は何なのかというところを、把握している中でお知らせください。

そして3つ目、町内に技能実習生の派遣会社が設立されることが最良と思いますが、町として支援する考えはあるのか伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、人材確保についてということで、技能実習生に係るご質問にお答えをしたいと思います。

まず技能実習生の数、業種、そしてコロナの影響ということではありますが、加美町の外国人住民基本台帳の人口は、今年の7月末現在で186人でございます。このうち技能実習生は68人となっておりまして、全体の外国人登録人口の36.6%を占めております。そのうちの8割は製造業に従事をしており、残り2割は建設業に従事していると思われま

す。外国人技能実習生は、慢性的な人手不足の影響から、町内や近隣の事業所においても活用が増えており、令和2年4月現在では92人の登録がありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染の拡大により、外国人の渡航規制による影響、さらには製造業において労働力不足解消に向けた生産自動化の進展などにより、現在は70人前後で推移をしております。

2点目の、技能実習制度の問題点についてでございますが、町内で技能実習生を雇用している、または雇用を検討している事業者に向いますと、やはり言葉の違いによる様々な問題があるということのようでございます。

1つは、なかなか専門用語を理解してもらえない。次に、コミュニケーションがどうしても不足がちになってしまう。社内規則の励行、不測の事態、病気とかけがえですね、こういったときの迅速な対応ができないということ。さらに、技能実習生に対する指導方法が分からない。人材教育の担当者がいないということのようでございます。言葉に加えて、採用方法についても様々な問題点あるいは不安等々があるようございます。

まずは、外国人を採用するノウハウがないと。さらには雇用期間が業種や仕事の内容によって異なり、1年から3年以内と短い。次に、自社単独で人材を確保することはできない。さらに、技能実習生を派遣する事業者を知らない。また、外国人の受入れや生活を支援する事業者が近くにない。また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により渡航規制などの影響で計画的な人材確保ができないなどの課題、問題点が生じておりまして、町でも、こうした相談を受ける際には、県内または県外の技能実習生の派遣実績を有する事業者を紹介するなどして、外国人雇用の際の不安解消と雇用のマッチングに努めているというところでございます。

また、平成31年4月からは、特に人手不足が深刻な特定産業分野、これは介護、建設、農業、漁業などの14分野ではありますが、こういった分野においては、一定以上の知識、経験や熟練した技術を要する外国人向けに、特定技能外国人という制度で受け入れることができるようになりました。

一般の技能実習制度は、最長3年の在留期間となっておりますが、この特定技能制度では、在留期間が5年以内ということでございます。6か月から3年ごとに更新を続けることができるわけでありまして。

事業所が人材不足で課題としていることの1つには、現場の専門業務を中長期的に任せられる人材がいなくて、またなかなか育てられないという声が聞かれますので、特定技能外国人制度の活用ということも、今後非常に重要になってくると思っておりますので、事業者には周知を図ってまいりたいと考えております。

3点目の、町内にこういった技能実習生を派遣する会社が設立することが最良であるのではないかと、町として支援する考えはあるかというご質問でありましたが、ご質問のとおり、町内の建設業、介護、福祉、農業の現場から製造業に至るまで、地域経済を支える労働力は慢性的な不足が生じている状況でございます。また、今後さらに生産年齢人口の減少が予測されておりますことから、やはり外国人労働に期待する部分は非常に大きくなっていくだろうと、ますます大きくなっていくだろうと予測しているところでございます。

こうした中で、技能実習生等を派遣する企業が町内で創業し、町内事業者と連携していただけるのであれば、大変町としてもうれしいことでありまして、関係部署が連携して、労働力不足に悩む町内事業者との雇用マッチングなどの支援を行ってまいりたいと思っております。

また、この技能実習生制度とは、本来、国内で1年から3年間の間に技能、技術を習得し、そして母国に帰国した後、学んだ技術などを生かして、それぞれの国の経済発展に寄与するという制度でございますので、雇用する事業者にも外国人労働者にも、それぞれ住んでいる皆さんにとって最良の関係、技能実習生が孤立することなく、地域住民とも最良の関係を築いていくということ、こういったことも本来の趣旨からしますと大事なことなんだろうと思っておりますのでございます。

そういったことから、町でも多文化共生の社会に向けて活動しております市民活動団体加美町国際交流協会が、これまで町内の在住外国人と地域住民との交流会やワークショップなどを開催し、町内企業に勤務している技能実習生の多くの方々に参加をしております。

今後は、日本語教室の開設など、外国人の居場所づくりや生活の困りごと解決に向けた活動を検討していると聞いておりますので、地域にそういった派遣会社が創設されれば、そういった会社と連携をしながら、技能実習生の生活支援、日本語教育など取り組むことが可能になってくるのではないかと考えております。



町といたしましても、技能実習生を含めた外国人との共生社会の実現に向け、そのような事業者に対する支援も行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、ご質問3点についてお答えをさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 詳細にお話しいただき、どうもありがとうございました。

私の知っている方のところを先日、農家あとは酪農をやっている方なんですけど、お伺いしましたところ、いつもあった看板が、〇〇牧場と書いていた看板がなくなっていたんですね。あれ、どうして看板降ろしたんですかと聞いたら、もう後継者がいなくなって、もういないから、うちではもう廃業するというので、たくさんの牛がいた家畜小屋には、牛も一頭もいなくなっていました。

これは、加美町の第一次産業、何とか労働力を確保してあげないと、そして介護、これは慢性的な人材不足です。建設もそのとおりです。コロナの影響で、入国が難しいということも分かるのですが、1つ入国してきても条件、例えば労働条件、受入れ後のサポート体制など、やはりいいところに振り分けるわけです、派遣会社は。日本に来るはずの外国人実習生は、労働者として他国にも流れていってしまっているということも聞いています。

そこで提案をしていきたいと思います。

現在、仙台の大学院を卒業して、そして日本で結婚して家庭を持ち、在仙しているモンゴル人の会社経営者、大きな会社をつくっています。その方が、やはり日本とモンゴルのかけ橋になりたいということで、モンゴル人の技能実習生を受け入れる組合を設立したいということで、今動いております。

モンゴル人は働き者で、日本語の習得も非常にいいんですね。1年間でほとんど日常生活の会話はできるようになります。なぜか。それは、日本語の文節と同じなんです。日本語と同じような文節ですから、英語と違って目的語が後ろに行ったり前に行ったりとかということではなくて、文節が同じように続いているということで、日本語は非常に覚えやすいというモンゴル人の話でした。そういうことで、ぜひ組合をつくっていききたいということでした。

家畜の扱いも、とても上手です。そして何よりも、やはり同じ人種というんでしょうか、人情味がある。人情を分かるということがとても大事なんだなと思っています。私としては、ぜひ組合を加美町につくってほしいと考えております。町の支援をお願いしたいのですが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） どういった支援ができるか、具体的な計画を聞いてみませんか、ここでお答えすることはできませんが、そういったことであれば、先ほど申し上げましたように、様々な業種で人手不足に陥っておりますから、そういったことを解決する上で、今お聞きしますと、モンゴルの方々は働き手で非常に日本語の習得が早いということでもありますので、先ほど私が申し上げたような、これは事業者から聞き取ったことでもありますけれども、そういったことの多くを解決することができるのではないかと考えておりますので、できるだけの支援はさせていただきたいなど、そんなふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 国は、来年度から地域おこし協力隊の予算を3倍に増やすということで報道がありました。ぜひ、モンゴル人の地域おこし協力隊を採用していただき、ここで働きながら、加美町に来るモンゴル人技能実習生の受入れや生活支援を行える、そういったサポート体制をしっかりと取れるような、そういう人材を育ててはいかがかと思いますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいまご質問いただきました外国人材の方々の地域おこし協力隊としての活用でございますが、現在も台湾ご出身の外国人の方を任用させていただいて観光資源の掘り起こしに尽力をさせていただいております。

町といたしましても、多様な形で人材の登用、そういった方々を登用することで地域の課題を解決するということで、町の考えとそのいらっしゃる方、希望する方が地域でどういった地域おこしをされたいか、それをもって地域の経済活動の後押しをしていただけるような、そういった非常に頼りがいのある人材の方を活用できるような形であれば、ぜひ地域おこし協力隊の活用という面に関しても検討を進めさせていただければと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 私も、台湾の方が作ったカステラ、とてもおいしく、お土産なんか、行くときに持っていきますと非常に喜ばれています。外からの人というのは、新しい血を加美

町に入れてくれるんだな、新しい文化を、この町に外から来る人たちが入れてくれるんだなということも感じております。

町内の建設業や農業、畜産、酪農業の現場に、ぜひ技能実習生を受け入れて、生活支援をしっかりと行える組合を設立できるよう、私も働きかけていきたいと思っております。

ぜひ、町がモンゴル人の地域おこし協力隊、私も人材を探します。この加美町に来てくれる人材を探しますので、ぜひ、モンゴルの地域おこし協力隊を雇用していただいて、モンゴルとの交流や技能実習生をしっかりと支援ができる人材の育成に取り組んでいただきたいと願っております。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ありがとうございます。町としましても、ぜひそういった組合が設立されるということは心強いことでもありますし、恐らくは様々な業種の方々が望んでいらっしゃるのだと思いますので、地域おこし協力隊の採用も含め、具体的な計画を出していただければ、お考えになっていらっしゃる方がですね、加美町にということでは具体的なお考えを出していただければ、町としてもできるだけのご支援はさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） よろしくお聞きしたいと思っております。

それでは、2つ目の私の一般質問に入らせていただきます。

今度は、少しほっとするような内容のお話をしていきたいと思っております。

NHKが数年前に、歌い継がれる日本の歌、唱歌と題したアンケートの中で、断然トップは、皆さんご存じ「赤とんぼ」そして「故郷」という曲が、これは日本でぜひ歌い継がれていく、そして歌い継いでいかなければならない歌だということで、NHKでアンケートを取りました。日本の私たちの原風景だと思っております。

平成29年12月、大崎耕土の伝統的水管理システムが世界農業遺産に認定されたことは承知のところでございます。大崎耕土を流れる江合川と鳴瀬川の上流部には、緑豊かな森林と誇るべき自然の多様性があります。私たちの加美町を流れる鳴瀬川、一級河川として、かつてはたくさんの種類の魚が住み、季節になればたくさんのアユ、そしてちょうど今頃からは、今度は海から背びれを立てながらサケがたくさん上った、そういう川でございました。

残念なことに、治水、水管理の下で、川や水辺の環境は変わってしまいました。人々の安全な生活環境を保全するためには、仕方がないことかもしれません。しかし、私たちは先人から

受け継いだ歴史や文化を後世に引き継ぐように、豊かな河川の生態環境、そして水辺環境を保全しながら、子どもたちにつないでいかなければと考えています。

このことについて、次を伺いたいと思います。

質問、関連事項で2つほど質問して、あとはまた質問しながら、またお話ししながら質問していきたいと思います。お許してください。

まず質問1つ、加美町の環境基本条例を執行、担当する課はどちらでしょうか。

2つ目、鳴瀬川と水辺の保全は、どこの課が対応するのでしょうか、教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、1点目の加美町環境基本条例を担当、実行する課はどこのかというご質問にお答えいたします。

加美町環境基本条例の制定、改正等の事務担当課は町民課であります。しかし、施策の基本方針実行担当課については、上下水道課の下水処理や町民課で担当するごみやし尿などの生活環境、産業振興や森林整備対策室で行う自然環境、教育総務課や生涯学習課で行う環境教育、温暖化防止や自然エネルギーなどを担当する企画財政課など、広範囲にわたっております。

実行担当課ということではありますが、それぞれの課で専門知識を生かしながら取り組んでいるということでございます。

2点目の、鳴瀬川と水辺の保全はどこの課が対処するのかというご質問ではありますが、一級河川鳴瀬川の河川区域の管理は、河川法により国が管理する大臣管理区画と、宮城県が管理する知事管理区画の2つに分かれております。加美町を流れる区間は、宮城県知事が管理をする知事管理区画となっております。

県では、河川法の目的が総合的に達成されるように、鳴瀬川水系河川整備計画を策定いたしまして、河川整備を実施しているところであります。この鳴瀬川水系河川整備計画では、河川法の目的の1つであります河川環境の整備と保全について、国・県では鳴瀬川の河川環境に関する基本的な情報を収集するために、河川水辺の国勢調査を実施し、環境の現状と課題などを把握しているところであります。

この調査は、平成2年から行われておりまして、調査結果から鳴瀬川の多様な動植物の生息、生育、繁殖が確認されているところでございます。

河川整備に当たっては、多様な動植物の生息、生育環境、繁殖環境に加えまして、既存の堰への魚道の設置や改善、アユの産卵場の保全なども望まれるとしておるところであります。

また、河川環境の整備と保全に関する目標としまして、5つの目標を定めて、河川との触れ合いや自然学習の場など、これまでの流域の人々と鳴瀬川との関わりを考慮しつつ、鳴瀬川の流れが生み出した良好な河川景観を保全し、多様な動植物が生息、生育、繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐように、地域と連携しながら川づくりを進めていく必要があるとしております。

町では、地域住民、漁業関係者などの鳴瀬川水辺の保全に関する意見や要望、国・県へ伝える窓口を担っているというふうに認識しておりますので、建設課が窓口となって、地域の声を鳴瀬川の環境整備と保全につなげていくこととしております。

以上、2点について答弁させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 私も、この質問をするために、何か所かの課を回ってお話を聞いていましたが、どうも縦割り行政という中でこのことで仕方がないのかもしれませんが、どうも私の納得する回答が返ってこない。「うちの担当ではないと思います。うちのほうは生活環境だから」とか、生活環境と自然環境というのは当然違うわけです。

今回、加美町の環境基本条例を読みました。この条例は、合併2年後の平成17年2月、条例第2号として制定されたものです。

町民憲章と同様に、崇高な理念の下で書かれている施策内容です。読んでいてうれしくなりました。

1つ、環境への行動を起こさなければならないということ。

2つ、豊かな美しい自然環境についても、さらによりよい環境を創造して、未来の子どもたちにつないでゆくこと。

3つ、野生生物が生息する豊かな生態系保持や、河川・森林等の自然環境の適正な保全を通して、人と自然との豊かな触れ合いを保つこと。

そして8条には、子どもたちに対する環境教育も進めることというふうなことが書いてありました。

今から38年にもなるのでしょうか。当時の本間俊太郎町長時代、あゆの里構想が打ち出されました。鳴瀬川の魚や鳴瀬川にいる水生昆虫、そして植物、水辺の植物のそういったものの専門家に調査を依頼して調査をいたしました。その結果をまとめて小中学校の副読本、「鳴瀬川の自然」という冊子を刊行しました。これは、教育委員会がまとめて出したものです。

併せて昭和53年、同じく教育委員会発刊の「私たちの中新田」では、町の自然環境、人々の暮らし、歴史、町の成り立ちの内容が書かれている、この2つの冊子を子どもも大人も新鮮な驚きを感じながら読んでいました。川の自然を守ろうとする姿勢に、何とも言えぬ夢を感じました。当時の中新田を、私は誇らしくさえ感じていました。こういった本が、実際に当時発行されたんですね。「鳴瀬川の自然」、そして「私たちの中新田」、これは昭和53年から54年、55年、56年という中で改訂もされています。

あれから38年、40年たちますが、鳴瀬川は、かつてのように水が流れなくなりました。浅いところでは、長靴で川を横断できるというときもあります。石につくコケ、そして石につく藻が、暑いときは腐るんですね、水量がないと。腐って異臭がするときもあります。天然遡上のアユは、めっきりと少なくなりました。昔は、私のような下手っぴでも結構釣れたものですが、今は1匹、2匹です。

東日本大震災がありました。その後、どうも移動してきたのではないかということ言われています、川にいる鵜、あの鵜飼いの鵜ですよ、あの鵜が鳴瀬川水域、田川もそうです、たくさん今繁殖をして、川魚を盛んに食べています。1羽大体20匹食べるというふうにあります。20匹です。毎日です。推定、下流域から上流までずっと、漆沢のほうまでいますね。私も歩いてみました。上流まで少なくとも100羽近くのカワウがいるということで、またはブラックバスも繁殖しています。当時の13種類あった鳴瀬川の魚は激減しました。

水辺環境では、ブラックバス同様、日本の生態学会で要注意外来生物、侵略的外来種植物に指定されているセイタカアワダチソウ、あのこれから咲く真っ黄っ黄の植物ですよ、花がいっぱい咲いて、ずっと川原、畑に繁茂しています。新潟県、長野県、福島県、先進自治体では、駆除のための条例をつくっています。また、こういった水辺環境の草が生い茂ると、その草むらに隠れながら、熊やイノシシが往来して、下野目橋の近くまで来ていると、これは目撃もされています。

質問です。加美町環境基本条例の一部改定と、自然環境課を設置していただいて、現在の鳴瀬川の魚類、水生生物、水辺の調査などを評価する考えはございませんか。

○議長（早坂忠幸君） 何もないときは総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

まず、環境基本条例の改正につきましては、どのような改正が必要なのか、庁内で検討したいと思います。また、自然環境課を新たに設置するというございですが、今の現状で新たに課を設置をして職員を配属すると。そして、そこでどういった業務を担うかとか、具体的

な内容を検討する時間が必要かと思っておりますので、今すぐという対応ができるかどうかも含めまして検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 皆さん、まず川の現状をよく知ってください。水辺の環境も大きく変わってきています。それは、現場を歩いている人たちしか分からないことかもしれません。でも、これはとても大事なことです。ぜひこれは、町は子どもたちのためにも、これを残していかななくてはならない。生活環境ではなくて、自然環境をきちんと残していかななくてはならないと思っております。

今回の質問に関して、教育総務課に問い合わせをしましたところ、うれしいことに、「わたしたちの加美町」、この改訂版がPDFで昨年3月に完成されていたということは分かりました。内容は、よくできているなと思っております。課長、どうもご苦労さま。

ただ、まだ補完するところはたくさんありますね。歴史もちょっと間違っています。もう一度、これは見直していただいて、それでちょっと提案です。加美町の合併20周年記念として、また子どもたち、町民への自然環境、生活環境、人々の暮らし、歴史、町の成り立ちをまとめた「わたしたちの加美町」をつくって、しっかりつくって、完成させて、町長の挨拶も入れて全戸配布、そしてふるさと納税の返礼品の一部として謹呈したら、これはいいのではないかなと思っております。いかがでしょうか。最後です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 貴重なご提案、ありがとうございます。

20周年を期にというふうなお話もありましたが、まだ再来年ですか、20周年を迎えますが、具体的にどういった取組をするかということは、まだ決めておりませんので、そういったことも含めて検討してまいりたいと思っております。

また、ふるさと納税に関してであります。ふるさと納税をしてくださっている方は、加美町に関わりのある方、加美町出身の方もいらっしゃいますし、加美町のまちづくりに共鳴をしてふるさと納税をしてくださっている方もいます。また中には、返礼品目当てにしてくださっている方もいます。様々な方がいらっしゃいますが、町としても、そういった方々、一過性の寄附ではなく、やはり加美町のファンになってほしいということでもありますので、そういうふうにも思っておりますので、ご提案のあったようなことも踏まえて、どのようにしたら、より加美町を深く理解し、加美町にそういった方々にも愛着を持っていただけるか、そういったことを検討してまいりたいと思っております。

先ほど総務課長、なかなか答えづらいご質問でありましたけれども、県などと違って、なかなか専門の部署を置くということが市町村では困難なんですね。限られた人員の中で仕事をしていますので。ですから、まずここは河川管理者は県でございますから、やはり県と様々な議論を重ねていくということが必要だと思っておりますので、そういった中で、先ほども出たセイタカアワダチソウの問題とか、私も先週の日曜日見てきて、釣り人からいろいろな話も聞いてきました。どうも加美町だけの問題ではなく、山形に行っても、アオミドロとコケを一緒に食べて、物すごくアユも臭いとか、あるいは湧水でアユが釣れないとか、様々な問題、どこでも抱えているような問題だと改めて思ってきたわけでありますけれども、その中で、やはり県と意見も交わしながら、町として何ができるか、そういったことも条例にありますように、次の世代にきちんと豊かな自然を引き継いでいかなければなりませんので、具体的なことが、こういったことができるかということも検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと思います。よろしくお願ひします。（「ありがとうございました。以上です」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして2番佐々木弘毅君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。1時55分まで。

午後1時41分 休憩

---

午後1時55分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開します。

通告8番、10番 三浦英典君の一般質問を許可いたします。ご登壇願ひます。

〔10番 三浦英典君 登壇〕

○10番（三浦英典君） 今日私は私、2つの通告の問題について質問させていただきます。

初めに、中新田保育所の民営化についてでございます。

これについては、7月の全員協議会において説明をいただきました。しかし、概要説明だけではなかなか具体的にイメージがつかないということもありまして、今回質問として取り上げたわけでございます。

この民営化という問題は、ちょっと振り返ってみますと、小泉純一郎総理の規制改革の辺りから大分進んできたという、今始まった話ではないようでございます。しかし今、加美町今回民営化について進めたいということでございますが、令和6年4月に民営化をスタートとあり



ますが、事業者の準備も考えると、実質、令和4年度中に業者の選定も大体決めていかないと、時間的にはなかなか難しいのではないかと感じるところがあります。

そして、これまでの民営化の先例を見ますと、必ずしも成功例だけできているわけではないという心配がございます。民営化後も、いろいろそして問題が出てきているということでございますので、次の4点を上げながら、いろいろ伺ってまいりたいと思っております。

初めに保育の質の担保ということでございますし、そこには保護者の不安というものがありますので、この解消に向けて、どう進めていくのかということでございます。

2つ目は、会計年度任用職員あるいは保育士、そこで働いている方々の処遇、今後どうされるのかということの問題でございます。

そして3つ目には、運営費の5,400万円という数字が削減できるという説明でございましたが、このままそっくり5,400万円削減できるのか、あるいは運営費の中身というものはどういふものがあるのかということでございます。

そして民営化になった後の問題になりますが、民営化後、必ずしも、先ほども申し上げたように順調にいくというものでもないという懸念がございます。これについては、民営化後も町は当然関わっていかねばならないことだろうと思っております。その関わり方について、お伺いしたいと思っております。

4点でひとつよろしく、まずお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 民営化の流れ、これは小泉首相の郵政民営化の前から、国鉄の民営化というのありましたけれども、大きな、民間に任せられることは民間に任せようじゃないかと、サッチャリズムから端を発して、こういった民間もいわゆるパブリック、公を担っていくというふうな動き、これは全世界的な動き、流れが今に至っているんだというふうに認識をしております。

今回の中新田保育所の民営化であります、目的が大きく2つあります。1つは新たな保育サービスの充実ということでございます。これは、保護者の就業形態、生活スタイルの多様化、子どもの健やかな成長、女性の就労支援を図るという観点から病児病後児保育、あるいは休日保育、あるいは発達支援保育、こういったサービスの充実というものが必要であると感じておりますので、なかなか直営でこういったサービスを提供するのは困難でございますので、民間

に委ねたいと。そういったことが少子化対策にもつながっていくものと理解をしているところ  
でございます。

2点目は財政でございます。ご存じのとおり、現在、行財政改革集中期間ということで、行  
財政運営を歳入規模に応じた構造に抜本的に改革をしていこうということが、もう一つの目的  
でございます。

そういった中で、当然ご心配、不安、なかなか理解できないということがあろうかと思いま  
す。現在、庁内検討委員会での検討結果を園長、所長、次長会議へ報告、協議し、保育現場の  
声を聞きながら進めているところでございます。

今後は、庁内検討委員会からの報告があります、中新田保育所民営化ガイドライン、まだ案  
の段階であります、外部検討委員会である町立幼児教育保育施設再編検討委員会にお諮りを  
し、進めていく予定でございます。

こういったことを前提に、三浦議員からのご質問4点にお答えをさせていただきたいと思  
います。

1点目の保育の質の担保と保護者の不安解消の方法はということではありますが、初めに保育  
の質の担保についてでございます。

公立保育所も私立保育所も厚生労働省の保育所保育指針に基づき行っております。この保育  
所保育指針は、公立・私立に関わらず保育の内容、健康と安全、子育て支援、職員の資質向上  
について定めており、その中でも保育の質については、内容、環境、人材の3つの観点による  
各種取組を推進しております。

町内でも私立の施設ですばらしい質の保育の提供をしているところがありますので、民営化  
によって保育の質が低下するということではないと、ここはご心配をいただかなくてもよろし  
いのだろうと思っております。

次に、保護者の不安解消についてでございます。これにつきましては、説明会を開催し、質  
問やご意見をいただくということが一番の不安解消であると考えておりますので、保護者の皆  
様への説明会については、先ほどお話ししました外部検討委員会からの答申後、町の考えがま  
とまりましたら、議会のご理解をいただきながら、なるべく早く実施をしたいと考えておりま  
す。

また、町が今月実施する子育てニーズ調査により、保護者の方々のお考え、お気持ちなども  
把握をしたいと、ご希望なども把握をしたいと思っております。考えられる不安や不満が解消  
できるように努めてまいりたいと思っております。

なお、外部検討委員会には、保護者からも委員になっていただき、保護者の声をいただくこととなっております。

2点目の会計年度任用職員や保育士の処遇についてでございます。中新田保育所の民営化によりまして、正職員は小野田・宮崎のこども園へ配置することにいたします。会計年度任用職員で保育士の資格がある方については、一部こども園での任用というものもあろうかと思いますが、移管後の園を希望する方につきましては、新たな事業者の正職員として雇用していただくチャンスが出てくると思っております。

町としまして、積極的に事業者に対して保育士資格のある会計年度任用職員の雇用について働きかけを行ってまいりたいと思っております。

なお、会計年度任用職員のうち資格を有しない方については、なかなかそうはいかないと思っておりますので、町としても再就職の支援なども検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

運営費の削減についてでございます。まず1つは、公設公営の中新田保育所の場合、町は運営財源を確保しなければなりません。地方交付税措置はあるものの、国や県の補助金がないことから財政負担が大きくなります。交付税は、今申し上げたように算入をいたしますが、これまで10分の10、加美町が持ち出しておりました。民営化により、施設型給付費として国から2分の1、県から4分の1、町から4分の1を給付することになります。

また、本町においては、交付税対象外のその他運営費が令和2年度決算ベースで、議員からご指摘のあった5,400万円かかっております。これは主に保育補助、会計年度任用職員の人件費が占めます。民営化により、このその他の運営費の削減を見込んでいるところでございます。

また、現段階のガイドライン案では、財産の取扱いとして、土地は無償貸与、建物、物品、工作物に関しては無償譲渡と考えておりますので、毎年かかる維持管理費、年間約1,700万円見込んでおりますが、この削減につながるということでございます。

4点目の、民営化後、町はどう関わっていくかということでございますが、1つとしましては事務の引継ぎや保護者の理解が得られるよう、移行のための準備期間を十分に確保します。また、保護者、事業者、町の信頼関係、この信頼関係というものが非常に重要でありますので、保護者、事業者、町の3者による話し合いの場、3者協議会を開設したいと考えております。この3者協議会は、民営化前だけではなく、民営化後についても定期的な話し合いの場として継続してまいりたいと考えております。

新園において問題が生じた場合には、町としましても解決に向けた方策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

冒頭に申し上げましたように、民間ができることは民間に委ねるという、このことを基本として、民間の柔軟かつ優れたアイデア、ノウハウ、活力、こういったことを導入しながら、中新田保育所の民営化を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 町長から、今ご説明はいただきましたが、1つずつ細部にわたってお話を進めてまいりたいと思っております。

保育の質の担保について、まず進めるに当たって、いまだ保育者に対するアンケートというのは実施されていないのではないかと思うんですね。中新田保育所民営化についての資料の中では、あくまでも内閣府の資料として出てくるんですね。地元の保護者の皆さんの考え方がったり意見みたいなのを一旦聞いてみるということについて、この計画を進める前段に必要なかという気もするんですが、このアンケートは実施しておりませんか。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長、お答えいたします。

中新田保育所の民営化についてのアンケートについては、特に実施はしておりません。ただ、毎年、内部アンケート、外部アンケートというのは保育所で実施しているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） その調査の中では、民営化について賛成とか、あるいは反対まで言及していないのかどうか。もししていれば、賛成、反対どの辺の比率になっているのかというのもお聞きしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 中新田保育所の民営化についてのアンケートについては、取っておりません。ただ、町長が先ほど申しましたように、子育てのニーズ調査の中で、具体的に中新田保育所、こども園等々とはしておりませんが、その中でも伺う形式を今考えております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） ぜひ、アンケートというものは、一回取っていただいてから進めていただけるといいのではないかと考えております。そして、町長のお話の中には保護者、事業者、

町の三者協議の信頼があって進めていくんだという話はいただきました。しかし、一番の大事なことは、子どもたちの問題であって、保育している先生方と子どもの信頼関係、毎日の手をかけている信頼関係というのが非常に大事なのではないかと思うんですよね。そういうものが民間になって、先ほど言ったように任用の職員の方々が、あるいは大きく辞めてしまうという、退職されてしまうという新たな職員が入ってくる時に、その辺、非常に子どもたちが敏感に保育者にすぐなじんでくれればいいんですけれども、この辺のフォローなんかも何らかの形であるべきではないかと思うんですけれども、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 保護者の不安はもっともだというふうに思っております。その中で、やはり子どもの環境の変化ということで、保育士さんの引継ぎ期間というのを設けております。これについては、新しくなる園の保育士さんと、これまで働いていただいている保育士さんの移管の前に3か月程度、移管の後も一定の期間を設けて合同で保育を引継ぎしながらしていくという方法を現段階では考えております。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） そうなりますと、令和6年4月からスタートするに当たって、職員は新たに入るわけですが、その前の3か月という部分には新しい保育士さんというのはいないわけですよね。そのところをうまくかみ合わせる考え方というのはあるんですか。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 他の先進事例の話を申し上げますと、その事業者においても、具体的な引継ぎの事務等がございます。それについては1年以上、こちらでは取る予定ではありません。その中で、引継ぎ保育が必要だと、こちらの要望としまして申し上げますと、そちらの新しい事業所も1月でありますか、1月ぐらいから引継ぎの保育のための保育士さんを任用していただきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） その辺は大分考えられて進めていただけるようなことだと思います。

そういうことで、保護者の不安も解消されればいいかなと思います。

では2番目の会計年度任用職員あるいは保育士の処遇についてなんですけれども、先ほど伺ったように、ほとんど資格を持った保育士さんは町のほうにお願いしたいと。この辺では、町のこども園との関わりというのは当然出てくるわけですよね、職員としては。しかし、片や資格を持たない方、任用職員の方々は、そのまま民間に受け入れてもらえるのか、あるいはその

方々の事由によって、年齢的なものもあって、あるいは退職される方とか、いろいろあるとは思いますが、ぜひ職員の皆さんの不安のないようにしていただければありがたい。

実際に、今の給与というものが、民間に行ったときに保証されるのかどうか、その辺の問題も、いろいろ心配なことの中にあるだろうと思うんですが、この辺も含めてどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、正職員については小野田・宮崎のこども園に異動していただくということになります。場合によっては、児童館などということもあろうかとは思いますが、そういったお仕事を継続してやっていただくということになるかと思っています。

民間に移行した場合に、民間の事業者も当然、保育士を採用しなければなりません。今、保育所では60人弱ぐらいの職員がおりますが、民間ですと、これは基本的には国の基準にのっとった配置ということになりますから、恐らく40人弱ぐらいだと思っております。

そうしますと、今の資格を持っている会計年度任用職員は、正職員として採用される可能性は非常に私は高いのだろうと思っておりますし、町でもそういったことは事業者にきちんと要望していくことにしております。

ですから、今はあくまでも1年ごとの会計年度任用職員であります。正社員として雇っていただくことによって安定した雇用の場になっていくと。それは、給与も含めた形でのしっかりした処遇がなされるものというふうに思っております。

また資格のない方につきましては、そもそもの会計年度任用職員は何か月とか、あるいは1年とかという単位で更新していく身分でありますので、この方々の雇用をずっと町が守っていくというわけには、なかなかいきません。実際、保育園などでも、増えてきている要因は、例えば正職員が産休でお休みを取ったと。人が足りなくなって、会計年度任用職員を雇用したと。そういった雇用がずっと続いてきているという面も、実はあるわけですね。

ですから、このところはきちんと、その年度で契約を更新するかしないかということ、全体の中で、先ほど申しましたように、場合によっては児童館で働く機会があるかもしれませんが、こういった全体的な中で会計年度任用職員をどう雇用していくかということになるんだろうと思っております。

また、場合によっては、これはまだ私自身の思いではありますが、保育士、保育現場で働きたいという方などは、実は通信などでも保育士の資格は取れますので、そういった支援を町がやっていくなどということも1つの案なんだろうと思っておりますので、何らかの形で支援はし

てまいりたいと考えているところでございます。以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 今、町のほうからも職員採用には会計年度任用職員も引き続き使ってもらえるようお願いしたいということなんですが、今までいろいろなデータを見ますと、民営化の中で非常に職員を採用しても、なかなか夜間だったり時間外だったり、休日出勤だったりという民間になってくると、なかなか働くのが大変で、採用に集まらないというか、そういうお話も見えるようでございますし、あるいはそういう仕事の内容をやってみて、これはもたないというので退職される人も大分いるということもデータで出ているようですので、ぜひこの辺は4番目の民営化した後の町の関わりも含めて、当然、考えていかなければならない問題だろうと思っています。

この辺は、今までの中新田保育所の運営を見ても、会計年度任用職員が多かったということはなぜかというのをちょっと考えてみますと、今言ったように、一般的な職の方々が介護職と同じように、この辺の仕事というものをなかなか好まないというものもあって、そういうふうな数字になってきたということではないのでしょうか。この辺はどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。今のご質問ですけれども、介護の現場のような、決してそういう労働環境ではございませんので、そういったことが理由ではないというふうに理解しております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） そうであればいいかなとは思っておりますが、この辺、今後の採用にも、では安心していけるのかなと思います。

では、3つ目の運営費、そのまま削減できるかという話なんですが、運営費の中身が会計年度任用職員の給与までということがあったということのようですが、ではこれから、全般の2億2,000云々という、この数字、2億2,300万円という数字のお金は、今まで町のお金、財布を通して、当然保育所に行っていたわけですがけれども、これが民営化になっても、町の財布を通していくのか、あるいは直接ダイレクトに国のお金が事業者に行くのか、その辺はどうなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長、お答えいたします。

現在も私立の園、私立の保育所に関しては、町に請求をいただいて、町を一回通して園のほ

うに施設型給付ということで給付している状況でございます。同様になるかと思われま

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） この辺は、お金がもちろん町のほうからも見える姿で行くということでは安心かなとは思いますが。

しかし、民間の事業者というものが運営上立ち行かなくなると、やめてしまうと責任がなくなるんですね。今までの事業者、いろいろなものを見てみますと。この保育という事業形態のものを民間がやった場合に、倒産しました、運営が立ち行かなくなりましたといったときの担保というか、そうならないための方策というか、そういうものを何かお持ちですか。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

冒頭にお話がありましたように、運営については平成12年、国の規制緩和によりまして、それまで地方公共団体や社会福祉法人であったものが、株式会社や学校法人、NPO等にも認められたということで門戸が開いたという状況でございます。

ご心配されています経営についてでございますが、事業者を選定するに当たって現在考えているところでは、公認会計士等の財務診断といえますか、そういったものを基に実施したいと思っております。そういうところで確認しながら、受ける事業者を選んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） そういう話が出ましたので、お金のことも含めて、そういうふうになると4番目の民営化の後の町の関わり方に入るかなと思うので、そちらにいきたいと思いますが、公認会計士を置くから何とか安心なんだというふうにはならないと思うんですね。やはり運営の財政状況は、常に町が関わって見ていかなければならないし、当然、民間後の3者協議の中でも、当然その辺まで及んで物を言っていっていいのではないかと思うのですが、その辺まできちんとこれからやっていくということでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず業者選定の段階で、今担当室長から答弁があったように、きちんと財務内容等を検証するということが大事だと思っております。この民間、実は既に中新田地区には民間が園、保育所等々を運営をしていて、非常に質の高い保育教育を提供していただいております、人気も高いわけでございますので、私はそういったノウハウを持った、そして様々なアイデアを持った、あるいは全国的に人材も集められるような、そういった業者を選定



するということが、まずは何よりも大事なんだろうと思っております。そこを誤りますと、なかなかその後、様々な問題が生じてくる可能性がありますので、そこが肝要だと思っております。その後も、当然3者協議というものは継続して行っていくということでもあります。

ただ、だからといって町が民間の事業者の経営にまで足を踏み入れるということ、これはどの事業者であっても、これは慎重であらねばならないと思っております。当然、意思疎通というものは図っていかねばならない。そして、民間の事業者も、よりよい保育を提供したいという思いで事業を展開しているはずでございますから、そのところは同じでありますので、その同じ思いに基づいて、お互いに連携を取りながら、よりよい保育を提供していくということにしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 当然、民間にそこまで口出しというのははばかれるということですが、やはりその状況にもよりますね。やはり何か下り加減が見えるというふうになれば、そこまで多少のお話は、そのときには物を申してもいいのであろうと思うわけです。

実際、これからの計画、令和6年4月スタートということで今後の取組があるわけですが、これだけの大きな178名の園児を抱えたマンモスの運営を、これからやって、その計画を進めていくわけですが、本当に令和6年4月まで、いろいろと取組を進めていくのに順調に本当に進むのかという心配もございます。2年半あるというふうにざっくりと思うんですが、さっき申し上げたように、実質1年半で事業者選定をしていかないと、その後の事業者の準備もあるので、そんなに時間があることではないのではないかと思うので、ぜひこの辺は、庁内でしっかりと、その辺は吟味して進めていただければと思うんですが。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） お言葉を胸に、今後進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 中新田保育園の民営化の話は以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

では2つ目に、コロナ禍でのコミュニティ、そしてその中での福祉、あるいは学校現場の状況について伺ってまいりたいと思っております。

地域コミュニティというものは、最小単位で考えていくと、我々地区の中で常に人がお互いに情報を交換しながら、お互いを認め合って生きている世界。その中で、コミュニティという

のは本当に生活そのものなのではないかと思うんですよね。ところが、コロナの状況の中で、小さな単位のお互いの関わり、確認もなかなかままならない、遠慮になっているということですね。マスク、手洗い、何メートルの距離を置いてと言われると、ついつい行かないようにと遠慮になってしまうと。

そういうふうな中で、非常に人々が孤立、孤独になっていくというのも心配されますし、行く行くはまちづくりのベースになっている人との関わり、コミュニティというのが欠落していくのは、非常に大きな問題ではないかと思っております。

そういうのを考えていきますと、今、国とか県から言われている題材のガイドラインというものうまく利用して、もう少し最小単位のコミュニケーションは認めていけるよ、いいんですよというようなことを、これから町のほうからもそれを出していただいて、地域のコミュニティが薄れないようお願いしたいと思っております。

それで第1番目の少人数の集まりぐらいいいのではないかという指針やガイドラインというものを、ぜひ町のほうで持って出していただければと思っております。

そして2つ目には、町民と行政の情報交換のツール、これは先ほど言ったようにまちづくりのベースになるコミュニティというものが薄れるということは、これからいろいろな意味でのまちづくりに支障を来してくるということだと思うので、ぜひこの辺は、何らかの形で町民の今の考え方、気持ちとかというものを吸収できる、あるいは町からも皆さんに発信していくもの、書きものでいっぱい出しては、パンフレットとか、いますけれども、別の何かツールというものがいいんだろうかというふうに思っているところでもあります。

それから3番目の、行事の持ち方、開催の仕方と。これについては、地区の区長さん方なんかも非常に苦慮されているということでもありますが、これからも、コロナがもう少し感染者が減ってくれば、この辺は元に近い状況でできるかもしれませんけれども、現状でこの辺の持ち方というのは、いろいろアドバイスはされているとは思いますが、この辺、もう少し、どういうふうに持っていくのかというのをお聞きしたいと思っております。

4つ目には、ミニデイや福祉事業の関係の集まり、ほどほどのところでやっているよという区長さんもいるようですけれども、この辺は遠慮して止めている地区もあるだろうと思うんですね。お年寄りがしばらく顔を見ないうちに状況が変わったとか、いろいろ出てくる可能性がありますので、この辺の確認をできる民生委員が、一人一人の独居老人なんていうのは、今でも確認はしているという話もいただきましたけれども、この辺も怠りのないようにしていくためにはどうすればいいのかという話でございます。

そして最後に、コロナ禍で学校現場では、子どもたちの内面的な影響がどうなるか。2学期がスタートして、加美町では子どもたちがそれぞれの学校、通常どおりに登校されているとは思いますが、感染が多いと親のほうが敏感になって、うちの子も感染したら困るので、あんな行くなというような親もいることもいるのではないかという気もしますし、子ども自身が敏感になって、おら行きたくないという子どももいて、コロナの状況下の中で不登校という、不登校というカウントにはならないんでしょうけれども、拒否しているという子どもがいないのかどうか。そして、その子どもたち、保護者に、こうこうですから、対策もしっかり取りますから、安心して学校に来てくださいというような、当然お話もされていると思うんですが、この辺はどうなのかということもお聞きしたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、コロナ禍における地域コミュニティ、福祉事業、学校現場についてということで5点ご質問をいただきましたので、お答えをしたいと思います。

三浦英典委員がおっしゃるとおり、今のような状況が続く中で、コミュニティの中での意思疎通がなかなかできない。また、お年寄りの方、昨日もお会いした小野田のおばあちゃんが言っていましたけれども、なかなか外に出られないと。足腰が弱ってきていると。ぼけないように新聞を声を出して読んでいるというふうなことを言っているおばあちゃんがありますが、そういったご高齢者の方々にとっても、大変つらい状況なんだろうと思っております。

そういった中で、1点目の少人数の集まりなどのガイドラインの策定はというご質問になりますが、現在、全ての物事、行動に対して不要不急の要件は自粛と、できる限り延長や中止ということで要請されている状況にあります。

一方、組織団体など、運営上の面から必要とされる行動は、これは禁じているわけでもありません。感染防止対策を徹底した上で実施されるようにということで、求められており、我々もそういったことをお伝えしているところでございます。決して制限されているということではありません。

とは言うものの、地域の方々にとっては少人数の集まり、あるいは3点目の行事の持ち方、開催方法、あるいは福祉事業等々の開催については、大変判断にお困りになっているんだろうと思います。何を根拠にどう判断したらいいのか。また判断した場合に、場合によっては地域の方々に批判されるということのご懸念もあろうと思います。

そういった中で、実は今日の午後5時15分から市町村長会議がございます。恐らく新聞報道とマスコミ報道でもご承知のとおり、緊急事態宣言の解除、その後恐らくまん延防止に移行す

るのだらうと思いますけれども、あるいは仙台市以外の対応、あるいはリバウンド防止ということも、当然必要になってくるでしょう。そういった話し合いがなされますので、そういった市町村長会議での話し合い、それを受けて、明日宮城県で対策本部を開催し、県としての考え方を決定し、示していただくことになっておりますから、そういった県の方針というものも踏まえる必要があります。

また、今日の新聞にもありましたけれども、これも昨日から報道されていますが、国としては、11月頃から行動制限を緩和したいという方向でございます。一定の条件を満たして、特にワクチン接種、これが鍵であるようでございますので、そういった国から出る行動制限の緩和策なども受けながら、町としてもある程度の目安となるような、それぞれの行政区の方々が行事を開催する、あるいは集まりを持つ際の目安となるような指針といったものは、やはり出す必要があるだらうと思っておりますので、検討し、そして皆さんにも示していきたいと考えているところでございます。

幸いといえますか、加美町の場合には全体でも80%以上の方々がワクチン接種2回済ませておりますので、しっかりした感染防止対策を講じれば、様々な集まり、地域の行事なども可能ではないかと思っておりますので、そういったことも含めてお示しをしたいと思っております。

2点目の、町民と行政の情報交換のツールということでもありますけれども、町も定期的にかなりの回数、町民の皆さん方にチラシをお配りしたり、また広報紙を通して様々な情報を提供しているところでございます。

今後もこういった毎戸への配布とか回覧とか、こういったことを通して町のほうから注意喚起、要望に対する呼びかけなどは行ってまいりたいと思っております。また、ホームページなどを通して提供はしているところでございます。なかなか双方向となりますと、我々、様々な情報提供をして注意喚起を促しておりますけれども、町民から直接我々に、このことについて何かお声が上がってくるということは、そうそうはないんですけれども、我々としても窓口は設置しておりますし、また区長さんなどからもご意見を賜りながら、意思疎通を図ってまいりたいと思っております。

また3点目の行事の持ち方、開催方法についてでありますけれども、基本的には、先ほど申し上げましたように制限をしているわけではありませんので、3密を避けるなどの感染防止対策を講じていただくならば、これは開催することは可能であります。

また、町としても、これから開催する行事、イベントについては、そのときどきの状況を判断しながら、感染対策を講じて開催の有無、あるいは中止・延期、規模縮小、代替事業など、

検討して適切な行事の、あるいはイベントの持ち方を決定してまいりたいと考えております。

ミニデイや福祉事業への影響ということでもありますけれども、当然、この影響が出てきていると思っておりますので、繰り返しになりますけれども、3密を避けるとか、あるいは直近2週間の発熱、体調不良があった方は参加をご遠慮いただくとか、あるいは参加者の手指消毒、マスク着用、参加者名簿の作成、こういった対策を講じた上で、高齢者の見守りなど地域の実情に合わせた活動を実施することとしておりますので、そういったことも含めた指針というもの示していきたいと、改めて示していきたいと思っておりますのでございます。

以上、私のほうからはご質問の4点、お答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 教育長職務代理者。

○教育長職務代理者（大場 幸君） 教育長職務代理大場です。

質問の5点目ですが、学校現場での子どもへの影響の質問について述べさせていただきます。

三浦議員のご質問にあるとおり、一昨年度末より続くコロナへの対応のため、それまで行われていた通常の教育活動の見直しを余儀なくされ、1年半たった今でも、子どもたちは制限された中での学校生活が続いております。今学期の状況として、各校で8月から9月に予定されていた修学旅行や野外宿泊学習は、小中学校とも延期、中学校では各種宣言発令期間の部活動における対外試合の自粛、体育祭の種目や保護者の観覧等の見直し等についても、また生徒にも少なからずストレスがかかっていることは否めません。

各学校現場では、昨年度より新しい生活様式の中でやれることを最大限に生かした学びの形態を試行錯誤しながらつくり上げ、制限された中でも児童生徒が自己肯定感を高め、毎日登校することが楽しみになる学校づくりに努めております。

その成果が、1学期末の長期欠席調査にも表れ、このような状況下でも、昨年度との同時期の不登校数比較においては、中学校では昨年度の同時期より12名減っております。今年度新たに不登校になった新規不登校生徒は、昨年度5名だったのに対し、今年度はまだ出ておりません。小学校でも、総数は変わりませんが、新規不登校児童は、昨年度より1名減っております。これは、令和元年度より小中連携の下に取り組んできた、行きたくなる学校づくり、魅力ある学校づくりの大きな成果の1つでもあります。教育委員会の学校支援の主な取組としては、これまで取り組んできた魅力ある学校づくり事業、学ぶ土台事業づくり事業、学力向上推進事業、そして今年度6月末までにハード面での整備を終えたGIGAスクール事業が上げられます。

GIGAスクール事業においては、現在、実際に学校での活用を始めていただき、活用初期

の不具合等に対応しながら、活用を軌道に乗せるために取り組んでいるところです。また、タブレットの大きな魅力でもあるリモート学習についても、7月30日に推進モデル校の研修会を実施し、9月21日には、実際に町内教員をモデルにリモートによる模擬授業の研修も実施する予定です。

今後は、タブレット、パソコンの持ち帰りも含めた使用規定及び端末をリモートでつなぐためのアカウント整備を早急に進めてまいります。

以上で、私からの答弁といたします。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 今、教育長からの学校関係では、大変努力した結果、不登校の生徒がほとんどいないというふうな、大変安心できるお話をいただきました。この辺は本当にみんなの努力の結果だなと思っております。

しかし、地域コミュニティという非常に概念のぼやっとした大きなくくりの難しい話というのは、実際、行政から言わせると、担当課というものが、さっきの佐々木弘毅先生の話ではないけれども、明確なコミュニティに対する担当課というのはなかなか出てこないんですよね。あくまでも福祉の中でのくくりで福祉課、あるいは農業関係だったら産業振興課という話になってしまう。ところが、地域ではそういうものを渾然とした中での暮らし一般のコミュニティを持っているわけですから、この辺をよくよく考えていくと、行政でも垣根を取っ払ったというんですか、みんなで考えていかなければいけない大事な素養でもあると思うんですよね。この辺は、今後職員みんなでというか、行政の中で全般で考えていかなければならない話だと思うんですが、この辺の今後の行政の中での考え方みたいなのが、もしあれば伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 新型コロナウイルス感染症対策室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 新型コロナウイルス感染症対策室でございます。

ただいま、地域コミュニティ関連ということでのご質問でございます。今、ご提言のありましたとおり、いろいろ生涯学習分野、保健福祉分野、行政区分野ということで、多岐にわたります。

ご質問の中で、一定のガイドラインというふうなことの話もございました。当然あと、精神的不安なり遠慮がち、恐らくこれにつきましても、恐らく近所間のおつき合い、お茶っこ飲みとか、そういった部分も関連してくるものと思います。

そういったご提言を受けまして、町長が申しあげましたとおり、一定の目安というものを対策室のほうでお示しして提供したいと考えているところでございます。当然、福祉分野あるいは生涯学習分野等々もございまして、それらにも対応できるように、ただ、ガイドラインと申しまして、法律の下で作成される一定の指針となりますと、我々行政ですとか法人事業者の皆様でしたらいいんですけれども、そういったものですと固くなる場所もありますので、やはり目安的なもので分かりやすいような感じで、ご判断にいただけるような内容で今後考えて、そういったものを作成を取り組んで、行政区なりあるいは地区公民館なり、そういったところに配布できるようなものとして、あるいは一般の家庭の方にも分かるように縮小版というわけではないんですけれども、そういったものも毎戸配布等に折り込みながら、そういった分かりやすいというところで提供していきたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長でございます。

行政区内でのコミュニティとか、地域の活動を活性化するために行政の役割、どのように対応するかということだと思っておりますが、やはりコミュニティ活動は基本的には市民活動的な、自発的に実施していただくということが基本になろうかと思っております。

なので、いろいろな分野でそういった活動を支援していくということが行政の役割だと思いますので、そういったことを実施するためには、町職員の意識というのも少し変えていかなくてはいけないだろうと思っておりますので、今進めております協働によるまちづくりとか、そういったことの方針などを、町職員が同じような考え方の中で住民と接することができるように、研修会等々でそういったことを徹底していきたいと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦英典君。

○10番（三浦英典君） 今、おっしゃられたように、協働そして共助というものが決して薄れないように、地域に対して行政のほうからもその辺は積極的をお願いしたいと思っております。

これで一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、10番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後2時52分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月9日

加美町議会議長 早坂 忠幸

署名議員 尾出 弘子

署名議員 柳川 文俊